

1 これからの社会において育成すべき「人財」

次のような「人財」を育成することを目指します。

- (1) 自らの力で人生を切り拓き、自分の人生に満足できる生涯を送ることができる
- (2) 「ならぬことはならぬものです」といった人としての基本を身に付けている
- (3) 異なる考えや多様な価値を受け入れることができる広い視野と寛容な心を持っている
- (4) 「世のため、人のため、後のため」という公の心を持ち、地域や埼玉そして日本の将来を考えることができる
- (5) 郷土や我が国の歴史、文化を誇りに思い、世界から尊敬される

2 施策の根本的な方針

次の7つの根本的な方針に基づき、「人財」を育成します。

(1) 確かな学力と変化の激しい社会を生き抜く力を育成します。

ア 変化の激しい社会において新しい価値を生み出す源は、創造力です。そして、一人一人が創造力を身に付けるためには、基礎学力が大切です。そこで、子供たちが学習内容をきちんと身に付けているか、授業ごと、単元ごと、学期ごとに繰り返し確認することを大切にしていきます。さらに、「読む」と「聞く」という力に加えて、「書く」と「話す」という力を強め、発表や表現をする力を身に付けるようにしていきます。

イ 社会の変化に対応するためには、論理的な思考力や自分で問題を解決していく能力が必要です。そのためには、教職員が子供たちに一方的に教え込むのではなく、子供たち同士が学び合い、想像力を養い、自ら学ぼうとする意欲を高めるような「学びの改革」を進めます。

ウ 基礎学力と論理的思考力、問題解決力が身に付いたかを検証するためには、一人一人の学力の伸びを確認し、改善につなげていく必要があります。さらに、全国で初めて実施した一人一人の学力を追跡する県学力・学習状況調査を行い、結果を分析・活用して教職員の教える力を向上させます。

(2) 豊かな心と健やかな体を育成します。

ア 一人一人がその能力と可能性を開花させるためには、豊かな人間性や社会性を身に付けることが必要不可欠です。つまり、人には優しく親切に、自分がやられて嫌なことは人にはしないということです。そこで、林間学校や臨海学校などの自然体験、社会体験や職場体験など子供たちが切磋琢磨する機会を充実します。

イ いじめや不登校、高校中途退学などは、子供たちにとって大きな問題です。そのような課題を抱えた子供たち一人一人にもその能力と可能性を開花できるようあらゆる手を講じなければなりません。そこで、教職員が専門性を高めつつ、専門家と協力しながら、子供たちを全力で支援していきます。

(3) 様々な課題を抱えた子供たちに教育を通じて支援します。

経済的格差や家庭の教育力の低下、発達障害など、子供たちが抱える様々な課題により、その能力と可能性の芽が摘み取られることがあってはいけません。そのため、日本一の奨学金制度を進めるとともに、生活保護受給世帯・生活困窮世帯の子供たちを対象にした学習支援を行うことで、すべての子供たちにチャンスを与え、その能力と可能性を開花できるよう、教育を通じた支援を行います。

(4) 社会の変化に対応した高校教育を進めます。

ア 社会の変化に対応した魅力ある高校を作ることが「人財」

育成には必要です。そのため、新たな投資を行いつつ、再編整備を行い、県立高校の活性化や特色化を進めます。

イ グローバル化の進展に対応するには変化の激しい社会をけん引できる国際感覚を持った「人財」も必要です。そこで、世界の哲学や芸術文化などの深い教養を身に付けることや世界のリーダーと交流することを通じてリーダーシップを育成します。

ウ 明日の埼玉の産業を担うため、産業構造の変化に対応できる「人財」の育成とともに、伝統産業を継承する「人財」の育成も重要です。そこで、高度な職業「人財」を育成するとともに、大学など高等教育機関への進学もできる専門高校づくりを目指します。

(5) 家庭・地域の教育力を向上し、相互に支え合うための絆づくりを進めます。

ア 少子高齢化や核家族化により、家庭では、子育てについて悩みや不安を抱え、孤立している状況もあります。安心して子育てできる環境が必要です。そこで、これから親になる世代や子育て中の親に対して、親としての力を高めるため、親の学習を充実させます。

イ 教職員、保護者、地域の人々が手を取り合い、一つとなって県民全体で子供を育てることで、家族の絆や地域の絆が深められ、学校の教育力も高まります。そこで、学校応援団をはじめ、家庭や地域と連携した教育活動を一層充実します。

(6) 生涯にわたる学びを支援し、スポーツの推進を図ります。

ア 生涯にわたる多様な学びは、人生を豊かにします。地域における様々な場で、生涯にわたって学習できる環境を整備するとともに、学びの成果を生かせるよう支援していきます。

イ 人々に安らぎや感動、生きる喜びをもたらす文化芸術は大切なものです。文化芸術活動の支援や埼玉に根差した伝統文化の学びの機会を拡充し、文化芸術の振興や伝統文化の継承を図ります。

ウ スポーツは、心身の健康の保持・増進だけでなく、社会のルールを守る訓練にもなり、青少年の健全育成や地域社会の再生など県民生活において多面にわたる効果が期待されます。そこで、東京オリンピック・パラリンピックなどを契機に、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しめる取組を充実します。

(7) 教職員の資質・能力の向上を図ります。

アメリカの教育学者のウィリアム・アーサー・ワードは、「凡庸な教師はただ話す。よい教師は説明する。優れた教師は自らやってみせる。そして、卓越した教師は心に火をつける。」と述べています。学校教育の質の維持向上を図るためには、子供たちの心に火をつけるような、優れた指導力と使命感を兼ね備えた教職員の育成が不可欠です。そのため、教職員同士が学び合い、高め合う機会を充実します。

3 明日の埼玉教育のために

教育は、学校教育だけでは成り立ちません。社会が変化している今、「公助」に重きが置かれた教育を進めることは難しくなります。

また、子供たちや保護者による「自助」だけでも対応できません。学校応援団や地域見守りの活動に見られるような、学校と家庭と地域が協力し合う「共助」の観点が見えつつ重要になってきています。

県民の皆様とともに、埼玉の子供たち一人一人が、その能力と可能性を開花させられるよう、学校、家庭、地域が一つとなって子供たちを育てていきたいと考えています。

明日の地域や埼玉そして日本を支える子供たちの将来のために、埼玉県の教育、学術、文化、スポーツの振興の根本的な方針として、ここに「埼玉教育の振興に関する大綱」を定めます。

※この大綱は、法律に基づき、埼玉県知事が定めたものであり、本県の教育、学術、文化、スポーツの振興に関する総合的な施策の目標や施策の根本となる方針です。

問合せ／埼玉県教育局教育総務部教育政策課 〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1 Tel.048-830-6990